海の事故情報（七管区）　【速報値】(3月13日～3月21日)

令和4年3月25日

	発生日	発生県	船舶種類	事故形態
船の事故	3月18日（金）	福岡県	その他	運航不能
	3月21日（月）	長崎県	作業船	浸水

	発生日	発生県	事故区分	事故内容
人の事故	3月19日（土）	長崎県	マリレ以外の海浜事故	海中転落
	3月19日（土）	大分県	マリレ以外の海浜事故	海中転落

連絡先を記載しましょう！

【問合せ先】
第七管区海上保安本部交通部　安全対策課長　浦川
安全対策調整官　川部
Ｔｅｌ１：０９３－３２１－２９３１（内線２６４０）

【事故事例】

令和4年3月18日、航行船舶から無人の漁船（通称箱舟）が漂流している旨、海上保安庁に通報があり、巡視艇等により捜索を実施、後日、回収した。

通報時、箱舟に記載されていた船名から、所有者を割り出し、流出の経緯等を確認したところ、箱舟は海苔養殖に使用、前17日作業終了後、洋上の支柱に係留索のアイをかけるのみで係留していた。翌日、所有者は海が時化ていたが、係留状態等を確認していなかったところ、海上保安庁からの連絡により、箱舟の流出を認知したもの。

●係留状態に注意し、流出を防止しましょう。

荒天が予想される場合は、余裕のある時期に係留状態を確認し、必要であれば、増しもやいや防舷物の追加等、係留状態の強化を行いましょう。

また、風潮流の影響を大きく受けそうな場合は、風浪の影響の少ない場所に移動させるか、安全な場所への陸揚げ保管を検討しましょう。

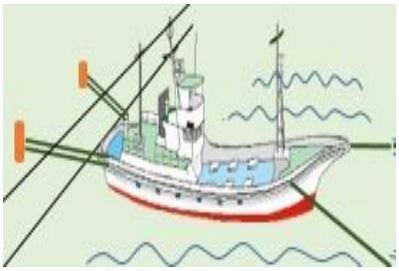

●万一流出した時のために、船名の表示や連絡先を記載しましょう。

プレジャーボート等、船名表示の必要がない船舶であっても、船名を表示していれば、すぐに所有者が判明する可能性があります。また、カヌー、SUP（スタンドアップパドルボード）、ミニボート、ゴムボート、大型遊具等にも所有者が分かるように連絡先を記載しましょう。

船名や連絡先を記載していれば、

- ●事故の対応は時間が勝負です！乗船者の有無等の確認が早くなります。
- ●もし無くなっても、持ち主の手元に戻ってくる確率が高くなります。
- ●盗難防止にも有効です。

連絡先記載啓発リーフレット

個人情報の漏洩が懸念される場合は、外から見えないように船内に記載するか、SNSのアカウントやハンドルネームを記載する方法もあります。

万一流出させてしまった場合等には「海の安全情報」にて、漂流船情報等を発信していますので、ご覧いただくとともに、最寄りの海上保安部や海の緊急連絡番号「118番」にご連絡ください。

海の安全情報

カヌーのコックピットやハッチ内部への記載例

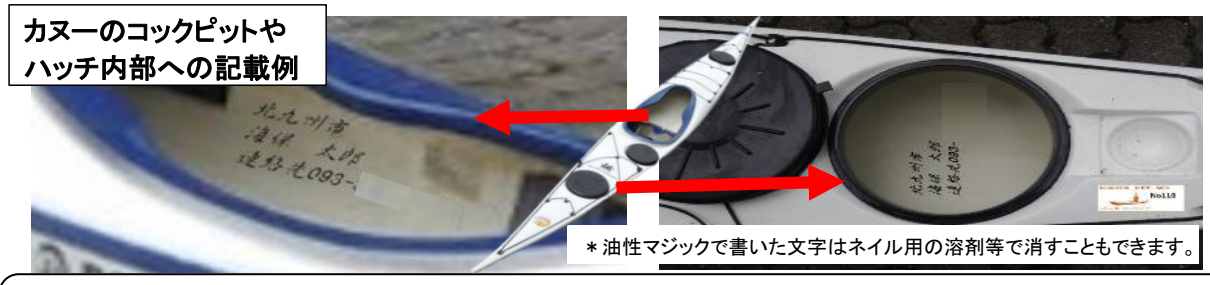

＊油性マジックで書いた文字はネイル用の溶剤等で消すこともできます。

船舶の使用目的、船体の長さ、機関の出力によっては、小型船舶の検査や漁船登録が必要になります。
詳しい情報については、左の二次元コードから小型船舶検査機構HPを確認しましょう。
https://jci.go.jp/